

福祉サービス第三評価結果の公表ガイドライン

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人未来

②施設・事業所情報

名称：社会福法人あすなろ会 久松保育園	種別：保育所
理事長：濱崎 淳子 園長：富吉 由美子	定員（利用人数）：110名（108名）
所在地：鳥取県鳥取市東町1丁目208番地	
TEL：0857-36-3636	ホームページ： http://t-asunaro.jp/hoiku/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成17年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人あすなろ会	
職員数	常勤職員：17名 非常勤職員 7名
専門職員	（専門職の名称）名
	保育士 17名 看護師 1名
	栄養士 1名
施設・設備の概要	（居室数） （設備等）
	保育室6部屋（0, 1, 2, 3, 4, 5歳児室）調乳室 1階：事務室・医務室・厨房・トイレ4（大人用2・子ども用1・多目的1）・遊戯室 2階：相談室・教材室・休憩室・ロッカー・トイレ2

③理念・基本方針

保育理念：一人一人慈しみ、明るく元気に過ごす力を育む。

保育方針：1 やさしい子ども 年齢に応じて他人を思いやることができ、自分を大切にできる子ども
2 たくましい子ども 意欲的に体を鍛え、いろいろなことに挑戦していかうとする子ども
3 感性豊かな子ども 感じる力、感動する心を大切にし、友達と一緒に楽しんだり、喜んだりできる子ども

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・保育所保育指針の内容に準じて保育を行う。
- ・乳児期から受容的、応答的なかわりを大切にし、担当児制の保育を取り入れ、一

一人一人の気持ちに寄り添い愛着関係を構築する保育を行っている。

- ・一人一人に丁寧な支援を行い、養護と教育が一体的に展開される保育を目指している。
- ・恵まれた豊かな自然と文化的な環境の中で、季節を五感で感じたり、感性を豊かに育む保育を展開している。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間 令和3年11月30日	令和3年7月1日（契約日）～ 令和4年1月6日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

1. 新型コロナウイルス感染対策のスピーディーな対応により、拡大防止につながった。行政や法人の指導の下、具体的な三密回避で遊び・食事・行事の保育方法や送迎手順を見直し、保護者の協力を得た。
2. 目標「豊かな感性と考える力を育てる」取り組みとして、わらべ歌遊び・毎月季節ごとの自然オブジェ製作・食材「触っていいよ」コーナーの設置など多くの工夫がある。
3. アレルギー対策として、個別のトレイやコップで区別し、カラーラップで包んで誤食を予防している。また、アレルギーノートで保護者との献立の確認や情報交換をしている。
4. 災害時における降園手順や各災害マニュアルを整備し、様々な災害に対する避難訓練を毎月実施している。今年は近隣の小学校への訓練を実施した。必要物品を備えた災害リヤカーを置き、非常時に備えている。
5. 人材育成のため、エルダー制度を取り入れ、スキルアップ研修が計画的に取り組まれている。

◇期待できる点

1. 5年前よりICT化に取り組み、保育記録と情報管理システムを導入した。また、午睡センサー導入を予定している。情報の共有や業務の時間短縮により子どもの観察時間に充てるよう努めている。
2. 基準より多く職員の配置に努め、子育て支援員を採用し、手薄となる時間を充当している。また、12月から看護師の配置があり、迅速な健康管理が期待できる。
3. 保育ドキュメンテーションに取り組み、子どもの育ちを記録に残すことで、保育士の新たな発見がある。職員間でさらに理解を深め、保育の「見える化」が進み、目標が達成できることを期待する。
4. 保護者との通信手段として、入園から1年間ごとに1冊の成長記録日記があ

る。保育の様子がわかるよう写真の添付をし、0～2歳児までは手書きで様子を記入するなどの工夫がみられる。

◇改善を求められる点

1. 小学校区10か所以上の子どもが在園しており、地域性が薄い。最近、中学校区の校長・園長会に出席しており、地域との連携として今後の課題であろう。
2. コロナ禍において長期にわたり、園内に訪問できず、保護者は子どもの様子や保育士との懇談会、保護者会の機会が減少していた。改善の兆しがあるが、これからも具体的な取り組みを提案し、保護者理解に努めてほしい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

・評価を受けることで保育サービスの検討、また向上につながった。保育分野だけでなく食育、また管理職、リーダーシップでは質の高いサービスを提供する人材育成の指導力の向上を改めて認識できる機会となった。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

福祉サービス第三者評価結果

※すべての評価細目（45項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。※評価細目毎に評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p><コメント></p> <p>理念・基本方針・目標を園内に掲示している。また、ホームページや要覧にも記載し、園の見学、入園説明会、入園式、園の行事ごとに伝え、保護者や地域住民に周知を図っている。園内研修では、保育方針を基に理念・方針を振り返り、課題点を見直し、研究内容の設定を行っている。</p>		

I-2 経営状況の把握

		評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		

2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p><コメント></p> <p>地域内にある小・中学校、保育園、幼稚園との校長・園長会を年3回予定し、交流、連携、情報交換を行っている。地域ニーズや家庭環境の変化について話し合う機会となっており、事業経営の維持や改善に反映している。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<p><コメント></p> <p>経営環境の変化を把握し、経営状況を検討している。その結果、令和3年度から定員を120名から110名に変更した。</p>		

I-3 事業計画の策定

		評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p><コメント></p> <p>法人として中・長期計画策定委員会を設けている。職種別に部会に分かれ、現状課題をあげ、目標達成のための計画を立案し取り組んでいる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p><コメント></p> <p>単年度計画は、中・長期計画を踏まえ5つの基本方針（経営基盤の安定、福祉サービスの充実、地域社会との連携、質の高いサービスを提供する人材の育成と確保、職場環境の整備）を目安に、課題を克服するための目標を具体的にあげ、策定している。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p><コメント></p> <p>施設運営の中で、保護者アンケートによりニーズを把握し、立案・評価・反省時期には職員会等で検討を行い、職員の意見を反映させて、計画の評価見直しを行っている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント></p> <p>法人のホームページに事業計画は掲載されている。資料の配布・掲示等を行っていないが、保護者へは入園説明会・入園式・保護者会総会で説明し、周知を図っている。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <p>今年度初めて第三者評価を受審し、職員全員で自己評価を行った。組織として評価結果を分析・検討する仕組みを継続的に実施されることを期待する。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>施設の課題に対しては自園だけでなく、法人内の他の2園にも報告し、職員会等で検討するようにしている。今年度初めて第三者評価を受審した。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p><コメント></p> <p>職務分掌を作成し、園長を含め職員の役割を細かく明示している。有事における役割と責任についても各マニュアルで明確にしている。今後、園内の広報誌に掲載するなど、外部に表明する機会を検討してほしい。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>法令遵守マニュアルを職員必携に記載し、全職員に配布して厳正に指導を行っている。SNS利用などについても、研修や職員会で議題に挙げ、指導している。事案発生時には法人役員・管理職で話し合い、指導方法を決定し個人的に指導を行っている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>園長は各職員の能力や等級、半期毎に定めた自己目標や希望を踏まえた研修の参加を適正なものとなるよう管理職で話し合い、決定している。法人内においても、保育だけでなく組織の人間としての質の向上に向け取り組んでいる。</p>		

13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>法人3園での保育士部会に担当者を選出し、業務改善に取り組んでいる。業務の省力化にむけ、保育システムの導入を行い改善に繋げている。人員配置を常に考え、業務がスムーズに遂行できるように努めている。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>適切な配置を行うため非常勤職員の採用も積極的に行っている。保育士以外に子育て支援員も配置し、基準以上となるようにしている。常勤の看護師の配置が実現した。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>法人の人事基準に基づき、人事管理を行っている。人事考課での自己目標を基に個別面談し、期ごとに振り返りを行い、意見や意向を聞き取り評価している。個人の能力や等級、達成度を含め検討し、キャリアアップ等の処遇改善に向け、法人内で検討を重ねている。エルダー制度、キャリアパス研修が充実している。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>ワーク・ライフ・バランスに配慮し、育児休暇や時短勤務についての希望に対応している。また、突発的な事に対応できるよう、非常勤職員をフリー対応にするなど体制を整えている。ストレスチェック、健康診断の実施、有給休暇取得率アップなど、法人全体で働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>法人全体の人事考課制度があり、全職員が自己目標を掲げ自己評価を行っている。半期ごとに個別面談を行い、進捗状況や目標達成度を確認し仕事の向上につながるようアドバイスを行っている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a

<p><コメント> 法人研修については年間計画がある。また、園内研修やキャリアアップ研修については、計画を立案し、職員がそれぞれ参加している。行政からの研修については、都度連絡が来るため、研修の参加を呼び掛けている。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p><コメント> 法人内で、一人ひとりが研修に参加できるよう、内容の明確さ、経験年数にあった研修内容で策定されており、推奨され参加しやすい体制ができている。エルダー制度を導入し、新任職員をはじめ経験や習熟度に配慮した個別的なOJTを実施している。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p><コメント> 実習生の研修・育成についての基本姿勢やマニュアルを整備し、学校側と連携し最後まで責任をもって関われる体制を整えている。中学の教員の実習も受け入れた。十分な感染対策を行いながら受け入れている。今後はさらに保護者の理解を得られるよう、丁寧な説明も行ってほしい。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p><コメント> ホームページに法人の理念・基本方針、事業計画、財務諸表、園の保育目標、園の概要等を公開しており、要覧には保育目標、概要、主な行事などを掲載している。園だより、法人広報誌を地域、関係機関へ配布している。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p><コメント> 市の指導監査により、指摘事項については早急に検討し、改善に向け取り組むようにしている。事務、経理、取引については、本部事務局と共に指導を受けるようにしている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b

<p><コメント> 地域のボランティアグループによる絵本の読み聞かせを、月1回実施している。地区から花苗をいただき、園の玄関に植えている。近年の諸事情（防犯対策、感染対策など）により、園の一般開放は行っていない。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント> ボランティア受け入れに関するマニュアルを整備し、受け入れ担当職員は必ず研修を受講している。関係機関との連携を取り、受け入れを積極的に行える体制を整えている。現在はコロナ禍によりボランティア実習を制限している。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント> 市の巡回指導、保育訪問相談、療育園、専門機関との連携を行い、定期的に各連絡会に参加している。関係地域が広範囲にわたるため、行政との連携を密にとっている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	c
<p><コメント> 地域の保護者や子どもに対して、交流等の働きかけがあまりできていない。ケーブルテレビの取材には応じている。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント> 防犯上、また感染防止の面から、園開放は難しい状況である。地区の校長・園長会に参加し情報交換を行い、連携の必要性や実施方法について検討している。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント> 保育マニュアルに沿って子どもを尊重した保育に取り組んでいる。異年齢交流や共同製作の活動にも取り組んでいる。職種別に自己評価を行い、人権を大切にされた保育や乳幼児期の保育の援助についての課題点や努力すべき事項を振り返るようにしている。</p>		

29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>児童虐待防止マニュアルに基づいて保育している。年に一度虐待予防チェックシートで自己点検し、職員の虐待防止の理解を深めている。園児との関わりについて振り返り、結果を職員会や虐待防止委員会で意見交換をしている。専門機関と連携し、事案発生時の対応が迅速にできるよう体制を整えている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>ツイッターやホームページで保育園を紹介し、情報発信している。見学はコロナ禍の状況を考慮しながら随時対応している。入所前の面談を必ず実施し、細やかな説明に心がけている。保護者の不安感を軽減するため、見学やクラス担任からの説明をし、安心して利用できるよう配慮している。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <p>保育時間変更は鳥取市の資料を提示し、個別に対応している。保護者の希望に添えるよう、鳥取市こども家庭課の担当者と協議することもある。配慮が必要な家庭には専門機関と連携し、入所内容を協議している。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>転園先へ電話と書面引継ぎ書で引き継ぎを行っている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>年度末に「満足度アンケート」を実施し、改善が必要なものは職員会で検討して公表している。例年は、年2回の個人懇談、年1回の懇談会を行いクラス運営について意見を聞く機会としているが、コロナ禍により十分実施できていない。保護者会活動に職員が参加し、保護者の意見も聞くようにしているが、今後に期待する。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント></p> <p>職員会等で苦情や相談などを検討し、園全体で周知している。また、家族委員・第三者委員・職員で構成される苦情解決委員会を年2回開催し、解決に向けて取り組んでいる。苦情や検討内容は取り扱いに注意している。報告、検討会は職員会で行い、全職員に周知し</p>		

ている。

35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a
----	--	---

〈コメント〉
年1回満足度アンケートを実施し、回答や対応を行っている。意見箱は玄関横で職員室から見えない場所に設置している。

36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
----	---	---

〈コメント〉
送迎時や連絡ノートで保護者と連携を密にし、必要に応じて面談を行い、子どもたちの様子を伝え合うよう心掛けています。保護者の意見は職員会議で共有し、改善策を早急に検討して必ず回答している。法人内の3つの保育園においても共通理解している。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
----	---	---

〈コメント〉
様々な事故対応マニュアルを整備している。各クラスでヒヤリハットの事例を検討し、再発防止に努めている。安全衛生委員会で毎月検討会を行い、全職員に周知している。保育室の室内環境点検を毎日行い、他職員の目で危険個所の見直しを行っている。

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
----	--	---

〈コメント〉
保健委員会で定期的に感染症予防について検討している。流行している感染症を保護者に一斉メールで情報提供を行い、流行時は保護者に登園、降園時の手指消毒や登園自粛の協力を依頼している。嘔吐処理マニュアルを整備し、実技訓練を行っている。外部研修にも参加している。

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
----	--	---

〈コメント〉
災害時における降園の手順や安全確保の方法など機会を設けて周知している。各災害に対してマニュアルを作成し、毎月避難訓練を実施している。今年は小学校への避難訓練を実施した。備蓄保管は栄養士が管理し、賞味期限を明記している。必要物品を備えた災害リヤカーを置き、非常時に備えている。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

	評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	

40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a
<p><コメント></p> <p>「保育に関する保育士マニュアル」「保育の日課」「保育士の基本姿勢」に基づいて、年齢ごとの保育計画を作成している。さらに子ども一人ひとりの発達に合わせて柔軟に養護と保育を実践している。また、保護者アンケートの結果を参考に保育計画を作成している。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p><コメント></p> <p>指導計画は、決められた期毎に評価・反省をし、次に生かしている。PDCAサイクルを活用し、保育の向上に努めている。マニュアルの見直しを年に1回行っている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画を基本に、年間計画・月別指導計画・週日案を策定している。発達が気になる子どもには、訪問相談や巡回指導、発達支援機関と連携をとり、個別支援方法を検討している。家庭で虐待が疑われる子どもには児童相談所と支援会議を開催し、対応を協議している。就学に向けては、小学校との移行支援会議を行い、支援している。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><コメント></p> <p>年度末に必ず評価・見直しを行い、全職員に周知している。給食・保健・安全衛生委員会を年間計画に沿って開催し、保健師・栄養士参加のもと毎月、課題点の改善などについて検討し、マニュアルの見直しもしている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
<p><コメント></p> <p>児童票の書き方の見本を職員に配り、周知している。月案検討会を毎月行い、保育内容を共有している。個別の支援が必要な子どもに関する情報も適宜共有する。家庭や子どもの発達状況を踏まえ、必要な支援や指導内容を記載し、次年度への引継ぎも記録している。各クラス個別の引継ぎノートを作成している。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント></p> <p>個人情報保護について職員・保護者に説明を行い同意書、または誓約書により遵守するようにしている。保育記録システム・情報管理システムにより記録を管理している。</p>		

第三者評価結果(内容評価 保育所)

A-1 保育内容

		評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A ①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は毎年見直しを行い、子どもの発達や家庭の状況にあわせたものになるように、編成している。年間計画、月・週計画、個人別計画を作成し、保護者に説明している。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A ②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>室内の温度・湿度・換気などの環境は、時間や子どもの状態を見て調節している。家具・遊具の配置の工夫、遊びと午睡コーナーを柵で区切り、遊べる環境とくつろげる空間を作り、心地よく過ごせる環境を整備している。</p>		
A ③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>言葉や表情から子どもの思いを受け止め、応答的な関わりを大切にしている。個々の家庭環境を情報共有した上で大人との愛着関係の構築、情緒の安定が図れる関わりをしている。</p>		
A ④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>年齢や発達段階に応じ、着脱・食事・排泄などの援助を行っている。保護者と協力し家庭での生活状況・リズムを考慮し、基本的な生活習慣を身につけられるよう工夫している。</p>		
A ⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの発達にあわせ、自由に選び遊べるよう玩具を配置し、活動できる環境にしている。当番活動で責任感・役立ち感を育て、保育ドキュメンテーション活動を通して保育を「見える化」し、保育の質向上につながる取り組みをしている。</p>		

A ⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>担当児制を取り入れ、0歳児が安心して過ごせる環境（床暖房・畳の部屋・コーナーの設置）を整備している。わらべ歌を歌いながら触れあい遊びをしたり、連絡ノート、クラスだより、掲示等で離乳食・食事・遊びの様子を保護者に伝え、家庭との連携を密にしている。調乳室に扉をつけ衛生管理にも努めている。</p>		
A ⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>生活や遊びの中で、子どもの興味関心が言葉やしぐさで伝えられる環境を整えている。自我が発達する時期は友だちとの関わりの仲立ちを保育士等が行い、保育内容や方法を職員間で話し合っている。保護者には文書や個別懇談で対応している。</p>		
A ⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>コロナ禍で地域との交流は難しいが、感染症に留意し運動会や発表会は制限下で実施した。各年齢での活動は、ドキュメンテーションなどで保護者に伝えている。保育士は子どもたちの興味関心がどこにあるか見極めながら、環境を整え継続的に活動できるようにしている。</p>		
A ⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>敷地内にスロープや手すりを設置している。支援が必要な園児に対しては保護者と連携を密にしながら、統一した関わりをして安全に保育できるようにしている。外部指導がある時は保護者に連絡し、保護者の意向に沿えるように配慮している。</p>		
A ⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>17時から18時までは2クラスで、18時からは合同保育を行い、ゆったりと過ごせる環境を整えている。補食を提供し、1対1で関わり、寂しい思いにならないように配慮している。連絡引継ぎ事項や保育内容は、対応する保育士が保護者に伝えている。</p>		
A ⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>年2回小学校との交流を行い、授業参観や就学に向けたアプローチカリキュラムを作成している。特に支援の必要な子どもに対しては、小学校との移行支援会議を行い、スムーズ</p>		

に就学出来るよう保護者との関わりにも配慮している。		
A-1-(3) 健康管理		
A ⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの健康状態を毎朝確認し、全職員が把握できるようにしている。睡眠時の呼吸チェックや感染症予防、手洗いの指導、確実な与薬方法等、マニュアルに沿って対応し、健康管理を適切に行っている。保護者に対し、健康管理に関する方針や取組は適宜説明している。</p>		
A ⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>健康診断・歯科健診の結果は記録し、保護者には文書で知らせている。既往歴・予防接種の記録は保育システムに入力管理している。</p>		
A ⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、 医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患のある子どもに対しては、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。食事提供時は医師による除去食依頼書で確認し、個別のアレルギーノートで家庭と連携をとりながら安心して食事が楽しめるよう配慮している。食事は個別のトレイにし、メニューを差別化するために色のついたラップを使用している。</p>		
A-1-(4) 食事		
A ⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>食事時間は楽しい雰囲気づくりを心掛けている。個々の食事状況に応じて量を加減し、全部食べられたという満足感が持てるようにしている。また、優しく声をかけ共食をすることで嫌いなものが減り、落ち着いて食事できるように工夫している。</p>		
A ⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>入園時、食事の状況を聞き取り、離乳食は要望に沿えるよう個別に対応している。地産地消の食材で季節感のある献立となるように、人気メニュー・レシピを掲示し保護者に伝えている。家庭菜園・クッキング活動・給食食材「触っていいよ」コーナーの設置など、食育活動にも力を入れている。</p>		

A-2 子育て支援

	評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携	

A ⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p><コメント> 連絡ノートや送迎時に園での日々の様子を伝え、情報交換をしている。育児相談・個別懇談で保育方針を伝え、保護者の理解を得る機会を設けている。コロナ禍で保護者会・保育参観・懇談等が中止となったが、保護者と連携を深める取組の工夫を期待する。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A ⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p><コメント> 日々のコミュニケーションにより保護者の変化が見られた時は声かけをし、相談に応じる体制を作っている。内容によっては対応策を検討し、保護者の子育て支援を行っている。相談方法を窓口に掲示しているが、さらに工夫を期待する。</p>		
A ⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント> 子どもの心身の状態、家庭での養育状況の把握に努めている。児童虐待防止マニュアルがあり、防止委員会を年4回開催している。対象児童に対しては、関係機関と連携して支援会議を開き、職員間で対応策を講じている。</p>		

A-3 保育の質の向上

		評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A ⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント> 法人の基準に基づき、人事考課を行っている。法人の3園内の公開保育を行い、自己評価と意見交換を通して保育の質の向上に努めている。職種毎に自己評価を行い、職務改善や専門性の向上に努めている。</p>		